

会 議 記 録

会 議 名 称	第 2 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会 計 画 改 定 検 討 部 会	
日 時	平成 2 4 年 1 0 月 1 1 日 (木) 午 前 1 0 時 0 0 分 ~ 午 後 1 2 時 0 8 分	
場 所	区 役 所 中 棟 4 階 第 2 委 員 会 室	
出 席 者	委 員 名	柳 下 部 会 長、石 川 (恵) 委 員、秋 田 委 員、石 川 (貴) 委 員、植 田 委 員、 木 村 委 員、杉 之 原 委 員、寺 田 委 員、中 崎 委 員、花 形 委 員、平 田 委 員 (1 1 名)
	区 側	環 境 部 長、環 境 課 長、地 域 エ ネ ル ギ ー 対 策 担 当 課 長、ご み 減 量 対 策 課 長、 放 射 能 対 策 担 当 課 長、杉 並 清 掃 事 務 所 長、み ど り 公 園 課 長、方 南 支 所 担 当 課 長
傍 聴 者 数	0 名	
配 付 資 料 等	事 前	資 料 1 杉 並 区 一 般 廃 棄 物 処 理 基 本 計 画 取 組 み 状 況 資 料 2 第 2 回 部 会 検 討 項 目 資 料 3 清 掃 ・ リ サ イ ク ル 関 連 事 業 等 に つ い て 資 料 4 杉 並 区 の 清 掃 事 業 の 歴 史
	当 日	改 定 (一 廃 計 画) 検 討 で の 主 な 意 見
会 議 次 第	第 2 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会 計 画 改 定 検 討 部 会 1 開 会 挨 拶 2 議 題 (1) 杉 並 区 一 般 廃 棄 物 処 理 基 本 計 画 の 改 定 に つ い て 3 そ の 他	

第2回計画改定検討部会発言要旨 平成24年10月11日(木)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>朝晩、めっきり涼しくなってきましたけれども、お忙しい中、当部会にお集まりいただきましてまことにありがとうございます。</p> <p>本日は、環境清掃審議会計画改定部会の第2回ということで開催をお願いしたいと存じます。</p> <p>本日の部会でございますが、11名全員の出席ということで、過半数に達してございますので、有効に成立してございます。</p> <p>本日は、第1回の部会に引き続きまして、杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定についてのご議論をいただきたいと存じます。</p> <p>なお、配付させていただいている資料の確認につきましては、後ほどごみ減量対策課長からご説明をさせていただきます。</p> <p>それと、本日は委員会の会場でございますので、このようにそれぞれマイクが用意されてございますので、発言、ご意見とかご質問がある場合については、前のボタンを押していただいて、赤ランプがつかますので、それからご意見を言っていただきたいと存じます。終わりましたら、また下の黒いボタンを押していただいて消していただくというように、ちょっとお手間をとらせませうけれども、そういう形をお願いしたいと思います。</p> <p>では、会長、よろしく申し上げます。</p>
部会長	<p>おはようございます。</p> <p>本日は、前回に引き続いての一般廃棄物の処理基本計画の改定について議論を行いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
ごみ減量対策課長	<p>お手元に資料がありますが、一応確認いただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。</p> <p>まず私のほうから資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、次第をめぐっていただいて資料1、「基本計画の取り組み状況」ということで、これは前回お示ししているものですがけれども、見やすくというご意見がございましたので、A3判に拡大させていただいております。また、よりわかりやすくというようなご意見もございましたので、その1列目に概要として現計画の目標値と取り組みの内容、それと、表の右側のほうになりますけれども、総合計画上の目標値と取り組み内容と、現状で考えられる方向性について</p>

<p>部 会 長</p> <p>ごみ減量対策課長</p>	<p>で追加しているところでございます。</p> <p>資料の2ですが、これは「第2回部会検討項目」というものが1つございます。それを1枚ずつめくっていただくと、その項目に関連する資料として、「可燃ごみの減量」について、「コンポスト容器・生ごみ処理機」について、「生ごみギュウツとひとしぼりプロジェクト」について、「粗大ごみのリユース」について、「集合住宅におけるごみ・資源の排出の現状」、それから、「使用済み小型電子機器等の再資源化」についてが、その資料2に付随する資料となっております。</p> <p>そして、資料3といたしまして、「清掃・リサイクル関連事業等について」ということで、これは清掃一部事務組合が23区に調査したものの抜粋でございます。</p> <p>最後に資料4といたしまして、これまでの「杉並区の清掃事業の歴史」についてまとめてあるものがございます。</p> <p>資料については以上でございます。よろしいでしょうか。</p> <p>また、今日席上配付させていただいているA4横の資料、前回の部会で出された主なご意見ということで幾つかまとめさせていただいているものをつけておりますので、追加させていただきたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>前回、意見がそれぞれ出されたわけですので、確認していただいて、特に過不足なければ、これを前提に進めさせていただきたいと思います。</p> <p>今日は、先ほど言いましたように前回に続いて一般廃棄物処理基本計画の審議でありますので、引き続き、区のごみの処理計画についての課題だとか、これからのねらいたとか、基本的な枠組みは先ほど示されていますので、これを参考にさらに議論を深めたいと思います。</p> <p>あらかじめ資料が事務局のほうから示されておりますので、一通り説明を求めたいと思いますが、お願いします。</p> <p>それでは、お手元でございます資料のご説明をしていきたいと思います。</p> <p>まず、資料1ですが、今回は1ページ目のごみ減量運動推進に該当する取り組み項目、発生抑制（リデュース）促進計画、ちょっと字が小さくなっていますけれども循環利用拡充計画、その他ということになっています。2ページ目は前回ご説明をし、ご審議いただいた部分としまして、3ページ目の、ごみの排出ルールの徹底と集積所の美化の推進というものに該当いたします取り組み</p>
------------------------------	--

項目、排出管理計画、その裏の4ページ、事業系ごみ管理計画、このあたりを本日はご審議していただくテーマとさせていただきます。

まず、少し細かいところをご説明いたします。

まず、資料1の1ページ目、各項目です。レジ袋削減の取り組みの推進。これにつきましては、各種啓発活動を行ってきました結果、スーパーを中心とした有料化の取り組みは進んだところなんです、コンビニのマイバッグ持参率が30%未満となっております、さらなる取り組みを検討する必要があるとなっております。

次に、容器包装を減らす事業者の取り組みの促進ですが、杉並環境賞として過剰包装抑制等、貢献者の表彰なども行ったところですが、一定のPR効果はあったものの、その後の取り組みが十分には進んでいないという状況になってございます。

生ごみの減量対策の推進ですが、前回もご説明しておりますが、コンポスト容器・生ごみ処理機の購入費助成、また、啓発活動、水切りのPRなどを実施してまいりましたが、これも十分に進んでいるとは言えない状況と認識してございます。また、課題といたしまして、堆肥の活用方法が1つ挙げられているところでございます。

発生抑制手法の開発・普及ですけれども、区民のアイデアを活用するという視点はいいものの、新たな情報の収集・発信の方法をさらに検討していく必要があるだろうと考えております。

次に、粗大ごみのリユースですけれども、NPOと連携いたしまして家具等販売事業、あるいは不用品情報コーナー等、実施しているところでございますが、この取り組みを拡大していくためには、ストックヤードをどうするか、費用対効果等の問題もございまして、直営ではなく、民間の活力をいかに取り入れていくか、そういった仕組みを今後つくっていくことが一つのポイントではないかと考えているところです。

拡大生産者責任につきましては、引き続き国や都へ要望していきます。

環境学習・環境教育の拡充ですが、各種学習会や情報紙の発行等を実施しているところですが、やはり幼少期からの環境教育が非常に重要だと思いますので、これをどう拡充していくか。また、学習会に参加しない、情報紙も読まない、環境問題にほとんど興味がないという人に目を向けてもらうにはどういった工夫が今後必要なのか。これは、考えていかなければならない大きな課題か

なというふうに思っています。

2ページは、先ほどご案内したとおり、説明は前回しているところで、既に終わっているということで、よろしくお願いします。

次に、3ページです。まず、排出管理計画の部分ですが、不法投棄対策の実施につきましては、集積所における不法投棄のことなんですが、ほとんど悪意でやっている部分がありますので、防止していくというのは非常に困難が伴います。看板の設置とか、あるいは、ごみカレンダーなどで周知等はしているものの、現状としてはなかなか減らないというふうになっているところがございます。

次に、ごみの適正排出の徹底、また、町的美観の確保、集合住宅における排出管理の徹底、これは3つほぼ同内容なので、一緒に説明させていただきますと、さまざまな情報媒体を使ったり、あるいは学習会とか現場での分別指導、もろもろやっております。また、カラス被害防止対策を含めてやるべきことはやってきている中で、また、区民の皆様のご協力もいただいてやっているところなんですけれども、環境意識の高い人はしっかりやっていたいっている。そういったところは別にして、そうではない人たちに対してどう訴えていけばいいのか、どうしたら協力してもらえるのかということで、地味な分野ではございますけれども、これもごみの減量という視点では考えていかななくてはならない大きな課題だと思っております。

特に、小中規模の集合住宅の排出状況が悪いというのはさんざん言われていることですので、こういった方々に周知をどう図っていくか、今日は特にご意見を伺いたいという部分でもございます。

次に、禁忌品処分方法等の周知でございますけれども、スプレー缶等の分別回収、水銀含有物である体温計、血压計、これの拠点回収は実施しているところですが、水銀条約が来年成立見込みというような情報もございますので、その他の水銀含有物である蛍光灯等の回収についても、早急に対応していく必要があるだろうと考えてございます。

最後に、最終のページの4ページですが、事業系のごみの管理計画というところですが、事業系ごみと家庭系ごみの分別の明確化、それと、一番下の4番目、事業者における廃棄物の減量・促進に関することですが、これらは周知・指導の徹底しか方法がほかになかなかございませんので、引き続き工夫を凝らしながら実施していくという形になろうかと思っております。

また、処理手数料の適正な徴収ですけれども、事業から出るごみ、資源については有料になってございます。残念ながら、有料ごみ処理券を貼らずに集積所に出している事業者も多いということなので、貼付の適正化を図って事業者間の公平を保っていくとともに、区の歳入もしっかりと確保していく必要があるということでございます。

情報紙等により、処理券貼付の周知徹底、また、昨年度からはエリアを決めて実際に訪問したり文書を投函したり、集中指導も始めているところで、一定の成果も挙げているとことですが、まだまだ処理券を貼っていない事業者が多く存在しているのも事実でございます。

次に、民間活力の導入ですが、少量のごみ資源であれば処理券を貼って集積所に出すことができるんですけども、区の収集に出すのではなくて、事業者が民間の収集運搬業者と契約してごみ資源を処理することがまずは原則となっているところでございます。そうした民間業者との契約による処理への移行を促していくというのも一つの大きな手でございますので、これも進めていくということになってございます。

現実には、事業者にとっては集積所に出すことで特に支障がないという問題もございまして、なかなか民間事業者との契約の移行が進んでいかないというのが実情でございます。

資料1については、以上でございます。

次に、資料2をご覧ください。

時間も限られてございますので、あらかじめ論点となる検討項目を設定させていただいております。可燃ごみの減量、粗大ごみのリユース、集合住宅関係、水銀、それから小型家電、この5点について中心にご審議いただいて、お時間があればその他としてさまざまな取り組みについてご意見をいただければというふうに考えてございます。

まず、簡単にいきます。可燃ごみの減量についての資料をご覧ください。

生ごみと草や木です。これで可燃ごみの5割を占めているという現状がございまして、これらの減量がこれからのごみ減量のキーポイントになるのではないかとこのように考えてございます。

めくっていただきまして、コンポスト・生ごみ処理機の購入費助成に関する資料をつけてございます。24年度から補助条件を緩和した関係で、減少傾向にあった件数が増加しているところでございます。

めくっていただきまして、「生ごみギュウツとひとしぼりプロジェクト」についてでございますが、まだ実験段階でございますけれども、現在約100世帯の方にお願いをいたしまして、水切り前と後の重量を1カ月間計量してもらってございます。今後、その結果をホームページや情報紙で公表して、水切りによるごみ減量効果を広くPRをしていくことで、区民の方々の意識を高めていくとともに、この一廃計画の改定にも生かしていければと考えています。

次に、粗大ごみのリユースに関するデータを用意してございます。3カ年の収集実績をお示しておりますが、総数としては増加傾向、各年度とも箱物の家具、布団、いす、衣装箱、自転車、これらが上位を占めているという状況です。

裏面なんですけれども、リサイクルひろば高井戸の主な事業概要、これはNPOの環境ネットワークさんがやっている事業でございますけれども、家具や衣類のリユース販売、それから、不用品情報コーナーを設けて不用品の交換等の手助けをしているというような活動をしてございます。

大型家具販売の実績ですけれども、23年度については約2,800件の実績がございします。

次に、集合住宅のごみ等の排出の現状ですけれども、単身者住宅で可燃ごみにおける資源の混入、これが23.6%ということで、戸建てとか大きなマンションに比べて分別が非常に悪い状況にあるというのが見てとれます。

裏面をご覧ください。昨年度から、前回もちょっとお話をしてございますけれども、区の宅建協会と連携をいたしまして、加盟されている不動産屋さんのご協力をいただきまして、新たに転入してくる入居者に対して、分別に関するチラシ等の配付をお願いしているところでございます。

次に、水銀含有物の処理についてでございますけれども、現在、東京都で水銀含有物の埋め立てを行わない方向で検討を進めていると聞いてございます。こうした埋め立てができなくなることを見据えて考えていかなければいけないということで、いわゆる水銀含有物4品目の回収方法、処分方法の検討を急いでいかななくてはならないと考えてございます。

最後になりますけれども、使用済み小型電子機器等の再資源化についてですが、今年の8月に小型家電のリサイクル法が成立いたしまして、25年4月に施行するという予定になってございます。対象品目は当時96品目と言われておりましたけれども、最近は百数品目ということでちょっと増えている状況にあり

	<p>ます。また、この法律は、特定の者に義務を負わせるものではなくて、関係者が協力をして自発的に回収方法等を工夫して実施していく事業を促進していくという促進型の法律になっているところでございます。現在、23区では、江東区、練馬区、港区で9品目程度になりますけれども、拠点の数もあります、拠点回収を実施している前例がございます。</p> <p>次に資料3になります。これは、23区の清掃リサイクル事業の状況でございます。ご審議の参考にしていただければと思いますので、細かい説明は省略させていただきます。</p> <p>また、資料4ですけれども、区移管以降、平成12年以降の杉並区の清掃事業の歴史として参考につけさせていただいておりますので、これもまた確認しておいていただければと思います。</p> <p>以上、長くなって申しわけございませんが、これで説明を終了いたします。短い時間で本当に申しわけないところでございますが、ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局のほうで資料2として1、2、3、4、5というふうな主な検討重点項目を整理していただいておりますので、これを参考にしたいと思います。</p> <p>なお、議事録の確認は最後に行います。</p> <p>今、全体の説明を聞いていただいたと思いますが、ご自分のそれぞれの専門だとか自分の立場や経験などに照らして、現在の杉並区におけるごみ問題、あるいは、杉並区に住んでいる立場で問題だと感じておられる、常々指摘しようと思っている問題点だとか、あるいは、これからの議論に関して特に念頭に置いておきたいような包括的な事柄に関してご発言したい委員がいらっしゃったら、その辺から議論したいと思います。</p> <p>それでは、J委員お願いします。</p>
J 委 員	<p>前回、社会情勢の変化ということでお話ししたと思うんですけども、私が考えてきたのは、これがごみの増加につながるんじゃないかと思うようなものだと思うんですけども、まず、今デフレがあって不景気だということから、肉食という形で家で食事をする方が増えているんです。そうなってくると、その中で使い切れなくてごみが増えてくると。そのほかに単身世帯と、あと、おひとり暮らしの高齢者が増えてきたと。この方たちもやはり使い切れないごみが増えてきて、その中で企業としては食品のそれぞれの個包装化が進まれている</p>

	<p>て、これが逆にメリットとして、使い切れないごみが減少すると。ただ、その中でデメリットは、包材が増加するという社会情勢があるんじゃないかなと思いました。</p>
部 会 長	<p>背景の問題ですよ。そこに何か処理計画の中で一步踏み込む必要があるという話ですか。</p>
J 委 員	<p>今の社会情勢の中でごみが増えているというのは、そういった形なので、使い切れないごみを増やさないためには個包装化を進めるという形も一つの方法。ただし、その中で包材が増加すると。そうしたら、過剰包装というのをなるべく少なくするとかという、そちらのほうじゃないかなと思います。</p>
部 会 長	<p>いかがですか。どうぞ。</p>
G 委 員	<p>2回目にして何うのが大変恐縮ですけれども、前回の最初的时候に、この一般廃棄物処理基本計画の改定についてスケジュールをいただいたんです。最初的时候でちょっと冷静ではなかったというはあるんですけども、もう既に11月に審議会に部会として結果を報告するというのがありまして、改めて、私たちこの部会は何を結果として出すのかというのを教えていただきたいと思ひまして、今おっしゃった基本的な考え方って前回見たんですけども、やはり社会情勢の変化等を踏まえて現行計画の評価・検証・総括をした上で審議を行う。審議を行った結果、私たちは報告として何を出すのか。</p> <p>もう一つ、計画期間における取り組みの方向性について審議を行う。この取り組みの方向性というのは具体的に何をいうのか。共有化した結果をこれを出すんだよということで進めたほうが、この非常に短い時間の中で、それはまず最初に必要だったのではないかというふうに考えました。それを私は教えていただきたいというふうに思ひます。</p> <p>せっかくマイクを使ったので一緒に言ってしまうんですが、杉並区のごみというかごみ・廃棄物の問題については、その全体的なイメージを私は申し上げたいんですけども、量と質と、それから資源の活用、この3つだと私は思ひています。それが、その廃棄物の計画の中できちんと具体化されていくといい方向に向かっているのではないかというふうに思ひます。</p> <p>具体的には、やはり既に一般廃棄物処理基本計画の中で課題として出されている発生抑制、何をもって発生抑制と考えるかというところ。リユースやリサイクルは、これを発生抑制として考えるのかということもあると思ひます。</p>

<p>部 会 長 G 委 員</p>	<p>それと、もうこの区ではしないと言っておりますけれども、だれがその処理費用を払うのかという問題。</p> <p>それとあと、もう既に家電リサイクル法なんかでは実施はされているんですけれども、家電にかかわらず、もうこれは区ではできないことではあります。製造段階におけるリサイクル指標の確立ということが、やはりこれからの私たちの社会では非常に必要なことか.....</p> <p>どの段階での。</p> <p>製造段階での、もう既につくるときからリサイクルしやすい、これはずっと言われていることですが、リサイクルしやすい製造方法を確立していく。逆工場というふうに使われておりますけれども、製品がその工場に返ってきたときにリサイクルされていく。でも、その大前提はまずリユースの拡充、それから、リペア精神の拡大だと思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>部 会 長 D 委 員</p>	<p>ほかにございますか。一巡したら一回整理して、論点を整理した先ほどのペーパーも参考に進めたいと思います。</p> <p>どうぞ。</p> <p>前回欠席してしまいましたすみませんでした。議事録だけ読ませていただきました。よろしくお願いします。</p> <p>その議事録を読みまして、一市民として、難しいことはよくわからないので、思ったのは、まず生ごみは、コンポストは面倒くさくてやりたくないなというのが思っているところです。</p> <p>まず、電気を使ったものは臭くないからいいなと思ってやってみたんですけども、電気がかかるしということと、庭にも土があふれている状態で、これはどうよというのがあって、それだったら、出さない料理方法とか出さない買い方ということ、もうちょっと自分では工夫したほうがずっと楽というのがあるんですけども、でも、この施策を見てみると、そっちの側、エコクッキングとかエコショッピングについては特に何も触れられていないので、例えばサミットとかでよく料理メモがありますよね。ああいう料理カードを杉並区とどこかNPOがくっついて、エコクッキングの料理カードみたいなレシピを売り場に置いてくれたらわかりやすいのになとか、何か切れ切れに入ってくる情報だとよくわからなくて、ごぼうの皮ってどうやって使ったのかなというの忘れちゃうから、もうちょっとわかりやすいように情報が欲しいなというのがー</p>

	<p>つ。あと、ほめてくれる話が余りないようなので、我慢しなさい、分けなさいという話ばかりで、そうではなくて、例えば大学生のサークルさんとか小学生の高学年とか、中学校でもいいんですけれども、あとNPOの人たちとかを、こんなすごいことをやっていてえらいねとか、こういうやり方をしているすごいねというふうに、ほめてあげるから手を挙げてごらんなさいとかやってごらんなさいという、そのほめる仕掛けというのがもうちょっとあったらいいんじゃないかなと。</p> <p>単身の20代のサラリーマンなんて生きていくのが精いっぱいだから、何やっても無駄という気がして。すみません、甥っ子とかを見ていても何を言っても聞かないし、何を言ってもやらないしというのがあるので、ほめて効果があるところにお金と回数を絞ってやったらどうかなというのと、あともう一つ、リユース、リペアの話なんですけれども、すごく出したいんですけれども、高井戸って週何回かしかやっていないし、引き取ってくださいとお願いしてもすごく審査が厳しくて、何曜日の何時でないといけませんとか言われてしまって、何かおじさんたち怖いしというのがあって、1回使って、それからちょっとという気がするので、もう少し、例えばチューブリサイクルみたいにいつでも自分で持っていける、何とかして持っていくことはできるから、いつでも手を広げてくれるリユース、リペアの場所があったらもっとやりやすいのになと、すごく、主婦ですのでそういうふうに楽な方向で考えました。</p> <p>以上です。</p> <p>部 会 長 ありがとうございます。</p> <p> Cさん。</p> <p>C 委 員 前回、今回と資料のほうと議題のほうを見て方向性の確認を3点したいと思います。</p> <p> 内容のほうは確かにテクニカルな点とか個別では有効な施策というのは結構あると思うんですけれども、やっぱり少なくとも今後何年かは担っていくわけですから、やっぱり全体のねらいとか意図といったものがもうちょっと骨太なものが出ていくといいかなというのがまず1点ありました。</p> <p> 2点目なんですけど、これは個別の項目でよく出てくるんですけれども、やっぱり広報とか啓蒙・啓発という観点がよく出ていまして、これは全くおっしゃるとおりなんですけれども、多分、何件かのお話をお伺いして区の、会社でいうと社風とか団体でいうと風土みたいなものと関係するんですけれども、書類</p>
--	---

		<p>をつくったり議論するのはうまい方が多いんですけども、広報というのはもうちょっと地道に力を入れていく必要というのは、これからやっぱりあるのかなというふうには思います。</p> <p>3点目なんですけれども、どうしても行政の立場で考えると公平・公正というのが大前提になりやすいんですけども、諸外国の例とか、今の国内でもだんだん地域で特色とかカラーというのが出やすい感じになってきていますので、例えば環境憲章とか、海外でいうとチャーターシティーとかって、要はもう都市が国家のように動いていくような感じになっていきますので、こういう方針ですよと。ちょっと極論かもしれないんですけども、こういう方針が嫌だったらほかのほうにお住みになったらいかがですかみたいな、そういう雰囲気といったものをにおわすというか、これが杉並の気風では格好いいんですよというムードづくりみたいなものを出していくというのも、一つの手なのではないかというふうには思います。</p> <p>例えば郊外の自治会とかでも、日曜日の朝に自治会単位で町の清掃というのでおうちの方が全部出て掃除するようなどころがあるんですけども、もし日曜日はゆっくり寝たいという方はそういうところに住みたくないという方もいらっしゃると思いますので、やっぱりちょっと、若干見方が厳しいかもしれないんですけども、もうちょっと個性といったものも出してもいいのではないかなというふうには思いました。</p> <p>以上です。</p>
部	会 長	幾つか意見が出ましたが、他にございますか。
F	委 員	環境学習、環境教育の拡充ということで非常に結構なことを書かれていますけれども、これ具体的には.....
部	会 長	個々の課題の中身は後で議論を進めたいと思います。
F	委 員	その縦割りをうまく、教育委員会との役割分担とかそういう縦割りの.....
部	会 長	そういう全般の話ですね。わかりました。
F	委 員	はい。それをどうやって考えて克服していけるのかということです。
部	会 長	今、個別に入る前に全般の話で、確認しておいた方がよさそうなものとして、審議会の目標、ここでどこまで何を議論するのか、何を審議会としてアウトプットとして出すのかの再確認をしたいという意見が出ました。これは事務局のほうで考えていること、これは審議会のマターですが、何を期待されているのかもう一回確認。諮問があったわけですよ。

<p>環境課長</p>	<p>何を結果として出すかというところでございますが、大枠の計画は、実施者である区があらかじめ計画をしているものがございますので、それに対して、実際に絵にかいたもちにならないように、実効性が担保されているかどうかということを確認させていただきたいと考えています。いわゆるごみの減量について取り組む区民の方、事業者の方、それぞれのご意見を実際にいただきながら、その計画がかなり確実に実行されるかどうかというところをいただきながら、事業計画を進めていきたいというところが1点ございます。</p> <p>それに対して、新たな発想だとか新たなアイデア、そういうのを出していただきながら計画を立てていくと。細かな事業につきましては、当然区のほうで実施していきますので、それはやらせていただきますということで、計画についての取り組みの方向性を出していただく。それを果たして実際に区民の方がやるとなると、「ここに問題があるのではないか」、「こういうところはもう少し工夫したほうがいいのではないか」というようなところをご意見としていただきながら、計画を練ってきたいと考えているところでございます。</p> <p>少しわかりにくいかもしれませんが、そんな形で取り組んでいきたいということでございます。</p>
<p>部会長 ごみ減量対策課長</p>	<p>もう少しわかりやすく説明していただけないでしょうか。</p> <p>わかりやすくなるかどうかはわからないんですけど、この一廃計画ということに関して言えば、これから新たに策定していこうというものではまずないということなんです。もう計画はあるわけなんです。この計画を、今般総合計画、実行計画も出ましたし、いわゆる社会情勢、法の制定等もあるというような中で、それにマッチできるような計画にしていきたいというのが、審議をお願いしている一つの大きな理由でございます。</p> <p>また、取り組みの方向性というのは、今日参考までに資料1の右端のほうに、これは私どものほうで今現在考え得る方向性、継続だとか拡充だとかというふうに、これもちょっと漠然としているものですが、継続の仕方、拡充の仕方、いろいろありますけれども、方向性としてはこうかなということをお示しはさせていただいております。</p> <p>ですが、皆さんご審議いただく中で、これはもう要らないよねとか、これは継続と書いてあるけれどもさらなる拡充が必要じゃないのというような意見や、それに対する具体的な取り組みの方法といったものをいただきたいということで、そういったものをまとめてこの部会の一つのまとめとさせていただきます。</p>

<p>部 会 長</p>	<p>たいというふうに考えてございます。</p> <p>審議会によって色々やり方がありますが、答申文というのが事実上計画書案とほぼ同程度の状態になるまで徹底的に議論を行い、答申文案は別添といって計画書案そのものになっているというような審議の方法を取っているところもありますね。計画案として、審議会としてはこの案でよろしいと判断する。あとは、区長さんの決裁の中で微修正、方向調整はお任せします。要するにほとんど計画の策定までやってしまうというような審議会方式もあります。</p> <p>しかし、事務局の話を知っていると、ここでは注文をつけたいのですか。建築だったら2階建てにすべき、居間は20畳ぐらい欲しいとか、そういう注文をつけたいのですか。だから、設計はお任せします。</p> <p>審議会の方式として、前者のほうは家の設計段階まで大体やってくれということであり、後者のほうは注文を言えたい。どちらでしょうか。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>先ほどもお話ししましたが、これは新たに組み立てるというものではなくて、現計画は生きているもので、これをそういった社会情勢の中で変化を見据えて、修正すべきところは修正していくということで、太い柱は変わってはいないというふうに認識していただければいいのかなと。</p> <p>ただ、前回戸別収集とか有料化というのが、取り組みの大きな柱にはなっていたんですけども、それは前回部長のほうからもお話しさせていただいてますけれども、それはやらないと区としては考えているという中で、どうしたらさらなるごみの減量を図っていけるのかというようなことを、さまざまなお立場の中でご提案なり、注文といえば注文していただければいいなどは思っています。</p>
<p>部 会 長 A 委 員</p>	<p>どうぞ、お願いします。</p> <p>すごくわかりやすく自分の中で解釈したんですけども、それは、区長さんがかわられて、ごみの有料化がなくなったと。それでもごみは減らしていきたい。なおかつ、区民1人当たりのごみの量が23区内で一番少ないと。有料化はしないけれどもごみを減量していくんだという方向性に沿うような細々な事業を検討していければいいということなのではないんですか。すごく具体的で申しわけないんですが。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>本当におっしゃるとおりで、戸別・有料化というのは確かにごみ減量するための大きな取り組みだとは思いますが。</p> <p>ただ、現状はやらないということもありますし、また、ほかのものがきちっ</p>

<p>部 会 長 E 委 員</p>	<p>とできているのかと。ほかの取り組み項目が、まだまだごみ減量のためにはさまざまな工夫をすればもっともっと減らせるのではないかという部分が、戸別・有料化をしなくてもあろうかと思うんです。実際あると思うんです。</p> <p>ですから、その中で、やらない中でも、ごみを少しでも、1グラムでも2グラムでも減らせる方策を皆さんと一緒に考えていきたいというようなことでございます。</p>
<p>部 会 長 E 委 員</p>	<p>はい。</p> <p>大枠というお話なので、今の1グラムでも2グラムでも減らそうという発想は僕はよろしくない。</p> <p>もともと計画があったということは、目標数値がありました。一般廃棄物に関して1人当たりのごみ量はこうしますと。事業系も増えてしまっていて、これは非常に遺憾だと思いますけれども、それは、特に行政のほうでもうちょっとやっていただければと思って、一般区民がかかわるところで言ったら、区民1人当たりのごみ量の設定とは全く乖離しているということは事実なので、その1つの柱がなくなったから、それを撤回するという修正、上昇させてしまうというのは間違いだと思うんです。</p> <p>その一つ、ごみ有料化をやめたことへのインパクトはこれだけだから、それを補う、例えば生ごみを一絞りとというのをやられるときに、その運動ではどれだけ減らそうとしているかというような明確な数値を出すこと。それに向かって全力を挙げることをしないと、1グラムでも2グラムでも減らすという発想は全く有効じゃない、自然に任せているのに近いと思われま。</p>
<p>部 会 長 E 委 員</p>	<p>今のお話で言うと、減量しようとするれば生ごみと植栽で5割ですから、それがもし半分になれば25%減るわけです。それが減らせれば十分目標は達成できるんじゃないですか。それを何年かけてやりますということを目標に入れれば、これまでは何年までにこうでしたけれども、何年間ずらしますと。そういう発想のほうが適切だろうと。</p> <p>というのは、1人当たりの区民のごみ量を決めたのは何らかの理由があったからのはずです。その数値がいい、その数値が必要だという。それを変えられる理由がちょっとわからないです。</p>
<p>部 会 長 E 委 員</p>	<p>250グラムという非常に、極めて意欲的で、これは多分世界中の先進国でも見たことない数字ですね。</p> <p>名古屋なんかは1キロぐらいですよ。</p>

部 会 長	九百グラム台ですね。ただし事業系ごみが含まれています。23区、三多摩も全部入れて、一番少ないところで、今、四百何十グラムぐらいじゃないでしょうか。場所はどこだったでしょうかね、三多摩も全部入れて。
E 委 員	東久留米とか、あの辺ですかね。
部 会 長	東久留米。都市によって事業系が、中小企業がたくさんあったりそういったところも全部統計が入っていますから、都市の構造によってデータの意味が違うので注意しなければならない。純粹に家庭だけというデータはなかなか難しいかもしれません。でも、250グラムというのは極めて意欲的で、多分これはバックキャスティング（目標設定型）で、まず目標値を置いて、そこに一気に行こうじゃないかという将来設定型の目標で設定されたのではないのでしょうか。根拠でやったというよりも。どうなのでしょう。過去の経緯を知らないのですが、250グラムの根拠はどうなのでしょう。
ごみ減量対策課長	根拠は、やはりいろんな取り組みをやっていく中で、例えば戸別収集をすればこれくらい可燃ごみに混入した資源がちゃんと資源化されるだろうとか、そういうものの積み上げで、最終的には250グラムぐらいになっていくのではないかというような予測をもとに目標をつくったと。
部 会 長	予測ですかね。予測というよりもできる筈だという理論的な数値ではないのですか。
ごみ減量対策課長	そうです。数値の積み上げになってくるわけです。
部 会 長	すべてが理論どおりにいけばこうなるという数字ですね。
ごみ減量対策課長	そのとおりです。
部 会 長	人間社会には、いいかげんな人もいるし、しっかりした人もいるし、様々な主体の集合ですね。そうすると、そこにすべてが理論どおりいかない。今回と前回の数字は思想的にはどこが違うのですか。ただ、数字を掲げただけではなかなか説明がつかない。単に前回の目標をやめたということではないと思います。計画の質の違い、多分、ここで議論する前段として既に区の上位計画でそうになっているわけですが、そのところ説明願えますか。
環 境 部 長	前回にも少しお話しいたしましたが、ごみの有料化と、それから戸別収集といったところが前区長の一つの公約でした。そういう中で、それを具体化した計画として前計画というのをつくったわけですが、それが実際、現実的に区民の支持を得るだろうかといったところで、改めて我々として考えた中では、今後計画をつくっていく中ではそこについては明確に見直

<p>部 会 長</p>	<p>していこうと。現実的な今の有料化なり戸別収集をしない中での取り組みでどれだけ減量が果たせるか。また、それも、実現可能というか、想定できる中で最大の目標としてどのくらいにできるだろうかという中で、250グラムから460グラムというものに変えさせていただきましたけれども、背景としてはそういった、もっと改めて地に足のついた中身で計画をつくっていこうということで、目標については変更をさせていただいたというところでございます。</p> <p>前回は話題にしたので余り蒸し返すつもりはありませんが、選挙という区民の民意の結集、選択の末こういう結論になった。公正に行われた選挙の結果は皆が満足するものではないかもしれないけれども、納得せざるを得ない。多分、民主主義という手続きは、満足はしないけれども手続きがあって公正にやられたら納得をします。</p> <p>250グラムという数値を掲げ、ある種の極めて理論的・理想的な姿だとういうことができるはずだという計画だったのですが、実際に22年度実績を見ると430グラムになるはずだったのが、実際は548グラムになっている。要するに、行政が悪いだけじゃなくて区民そのものの問題でも事業者の問題でもあるわけであり、また、地域でできることもあるし、国がしなければいけないこともある。</p> <p>こういった現実を踏まえたときに、今回は掲げるからには絶対に達成できる目標にしようということですね。</p>
<p>環 境 部 長 部 会 長</p>	<p>実現可能な目標ということです。</p> <p>実現可能という、何かやや安易に聞こえますが。昔、二酸化窒素の環境基準の改定ということに直面しました。0.02ppmという数値から0.04～0.06ppmになったときに、当時の環境庁の局長さんは、今までの基準はすごく理想的・理論的かもしれないが、どうも神棚に置いている気がする。皆が達成できるといういなと思っただけで、誰も本気になってやらない。だから、実際に改定したからには、その目標は絶対に達成するぞという方針を徹底すると。それくらいの気持ちで伝わっていただけるとありがたいのですがね。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>とりあえず、有料化を僕は全然支持していません。前も言いましたけれども。一定以上出す人については有料にすればいいというぐらいの発想です。一定量は年間1人幾らと決めていますよね。目標を決めた以上に出す人は、その分に関しては有料というふうになれば、恐らくいいんだと僕は思っているんですけども、それがなくなったから、じゃあとはどれで補っていくかというときに、生ごみと、この間の話でも植栽の話、土の話は物すごく多く出ていまし</p>

て、さっきもDさんもおっしゃった、土はもう庭に返せない。これは大きな構造上の問題ですよ。

これを変えていきさえすれば、恐らく今言っている数値は近いところまでいけるというふうに思うから申し上げていて、食べ物でいったら出さなきゃいいですよ。要するに、まずは捨てるものを買わなきゃいいです。

あと、西友がやっているように、セカンドハーベストと組んで施設に対して、要するに生活に困っている施設に賞味期限をちょっと切る寸前のものを運ぶということ、今年から始めていますよね。向こうのウォルマートと経験共有して。ということは、同じようにやると、ある量は食べられるものなのに捨てているという、それが、西友で買ったものなら西友に持っていけばやってくれるかもしれない。あるいは、ほかの店舗でもやるかもしれない。店舗を構えていけば、西友でやったことがほかでやれるかもしれない。そういったことはまず発生抑制として考えていって、区はやる必要はないですね。区としてはアイデアを絞って、それに賛同するところを見つけてくればいい。

それから、土の問題についても、ホームセンターで土は売っているわけですよ。ということは、ホームセンターにまず持っていってみればいい。こんな土できるんだけど、どうかというような。

そういうことをやって発生抑制をするというところの、もうポイントが生ごみと植栽というふうにそちらも見られていて、この円グラフを見たときに、それは絶対的に正しいですよ。

ですから、そのリサイクルの細かいお話を詰めるよりも、生ごみを出さない、植栽を出さない、土をどうするか、あるいは、生ごみを小金井のように実験的にバケツに入れてということ、集団回収と今言っている中で、やりたいところではやってみてもらえばいい。そのかわり、そこで受け取り先も決めておいて見つけてきてもらう。その手助けはしますよ。そういう案ができてから一、二年はかかると思うのですけれども、つくったものを、生ごみからできたものをどこで使うかまで決めたところは、それをやってみればいいということまで、要するに、出たらそう考えるけれども、出さないというところをやれば、多分調べられているところで、食べられるのに捨てているもの、賞味期限前のもので何割ぐらい、この中であるんですか。たしか調査されていますよね。

部 会 長

だんだん個別の問題にどんどん入っていってしまうので、ちょっと進行上

<p>E 委 員 部 会 長</p>	<p>回ストップさせてください。 わかりました。 今のような話は、既に個別テーマとして生ごみの減量が準備されていますので、そこで。 もう一回、最初に戻りまして、審議会としては、いわゆる計画は今回は改定計画で、目次構成から全部変えようとするものではないのですが、重要なポイントがあります。そのポイントについての実質的な議論をしてもらって、その議論した結果を端的に表現したものを答申にすればいいという理解をします。私は先ほど、注文と言ったのですが、こういうものを改定計画に入れてほしい、入れるべきだということを端的にまとめるということで理解します。計画案の細かい文章について、この文言は「努力する」を「進めるものとする」と書けとか、そういう個々の文章表現のようなところを一つひとつ議論するものではないということによろしいでしょうか。その確認をしたいのですが。</p>
<p>ごみ減量対策課長 部 会 長</p>	<p>おっしゃるとおりです。 基本的な検討項目を柱に沿って議論していく。それが、事務局がこれからつくるであろう計画の中的に的確に盛り込まれるよう答申します。そういう文書を最後にまとめて表示すればよろしいですね。 それから、幾つか出てきた話は全部大事です。また、全体的な話として、多分、個別問題より全体を統合しての何か理念だとか、そういったものももっときちんとあったほうがいいのではないかというお話もありました。確かに、理念から議論しましょうというのも大事かもしれないけれども、逆に個別を全部議論していったって、もう一回統合的な議論をするというのも一つの手法です。どうでしょうか。理念から議論すると、多分堂々めぐりで意見の集約が困難になってしまうのではないかと考えていますが。</p>
<p>環 境 部 長 部 会 長</p>	<p>今回の改定という中で申し上げますと、その理念的なものについては基本構想をつくった中で、これは柱ができていうふうに私どもは理解しています。ですから、その範囲を超えない中で、この計画の見直しについてのご意見をちょうだいしたいと考えています。 最後の段階でもう一回上位計画というものを見ながら、今回実際に議論された中身を照らして、そこに不整合がないかどうかとか、あるいは、特にそのところの解釈上、もう少し補足しなくていいかどうかとか、そういう議論は最後の段階でやらせていただきたいということによろしいでしょうか。</p>

	<p>既に実質的な議論が始まっていますので、それでは、一応この検討項目を皆さんご覧になっていただきたいと思います、それを頭に置いて、それから、前回議論してきたことも頭に置いて進めてみたいと思います。</p> <p>可燃ごみの減量というところから、あるいは、特に生ごみですね、ここで言っていることは、生ごみというものをどう扱うかということについてから始めたいと思います。</p> <p>もう既に今、ご意見が幾つか出てきて、家庭での、今お示しいただいた資料の中にも出ていると思いますが。</p> <p>言葉の整理ですが、先ほどどなただったか、「発生抑制」というのと、それから、「ごみの減量」というのは、どういう言葉遣いの違いや概念の違いがあるのか。そこは説明していただいたほうが良いと思います。いかがでしょうか。発生抑制というのとごみの減量というのとは、一体どういう関係になっているかということから説明願えますか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>発生抑制というのは、そもそもごみを出さない、ごみになるようなものを買わないとかということです。とにかく生活に必要な最小限のものを購入して、それを使っていくと。ですから、ごみになるようなものは出さないというのが、簡単に言えば発生抑制です。</p>
部会長 ごみ減量対策課長	<p>リユースというのは再利用ですよ。</p> <p>ごみの減量は、</p> <p>ごみの減量は、いわゆるごみとなった、どうしてもごみとして出さなければならぬものについて、それを出さないように減量する。ごみの減量というのと発生抑制とかリユースとか、あるいは資源化、そういうことによって、いわゆる最終的に捨てなければいけないレベルのものを減らしていくということです。</p>
部会長	<p>発生抑制はもともとごみとして出てこない。ものを使った後、それをリユースするのか資源化するのかというのは、方法としてはあると思うんです。それでも出てきてしまったものについてはごみとならざるを得ないので、最終の出口に出てくるものについて減らしていくということがごみの減量だと思っています。</p>
G委員	<p>委員の皆さんは、わかりましたでしょうか。</p> <p>発生抑制というのは、私は子どもたちに言うときには、要するに水道の蛇口のほうを細くするというふうな言い方をします。ただ、具体的にはすごく、ど</p>

<p>部 会 長</p>	<p>こで線が引けるかというのは難しいですけども。</p> <p>ごみの減量は、排水溝のところなるべく排水を少なくする。だから、減量の前にとにかく余分に水を出さない。余分なものは買わないとかというような説明を子どもたちにはするのですが。</p> <p>廃棄物処理計画はそういう説明だとだめですね。個人の対話ではいいと思いますが。</p> <p>もうちょっと明快に言っていただくと、発生抑制というのとごみの減量というのは、家庭で出てきて買って消費して要らなくなったものが出ますよね。それは発生です。でも、その中でリサイクルに回るものと処分に回るものと分かれるわけですよ。ごみの減量というのは、処分に回るものの減量じゃないですか。発生抑制というのは、要するに資源ごみとして出るものも処分ごみと出るものも両方合わせたものが、そもそも家庭から出るのを減らしたいというのが発生抑制なのです。違いますでしょうか。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>行政上の処分の量を減らすということだと理解します。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>行政上というか、個人でもいいですけども。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>ほかの人に渡してしまえばいいと思います。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>その概念が全員そろっていないと。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>おっしゃるとおりで、私もそういうように説明をしたつもりなのですが。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>短く説明していただいた方がいいと思います。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>ただいま、部会長にコンパクトにまとめていただいたのかなというふうに思っています。そのとおりでございます。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>そういうふうに理解していただけますか。だから、ごみの減量といったときには、最終的に焼却炉に行くなり埋立地に行くなりして、捨てるルートに回っていくのをごみとって、そのものは減らす。ごみの減量だけであると、大量生産、大量消費、大量廃棄だったものが、大量生産、大量消費、大量リサイクルになっただけではないかという批判も出る。これでは、発生抑制にならない。</p> <p>だから、リサイクルするものも処分するものも減らしていくというのが発生抑制です。そもそも要らなくなるようなものが家庭から出てこないようにする。これはすごく難しいです。だから、商品の質の問題から消費のあり方からライフスタイルから、全部かかわってくるから、端的に言うと、これはもう杉並区役所の仕事の範囲を超えている。</p>

<p>J 委員</p> <p>杉並清掃事務所長</p>	<p>まず今ここで議論するのは、可燃ごみ、生ごみの減量です。それそもそも出ないようにするというのと、それをなるべくリサイクルすることによって可燃ごみ等を減らそうということと、2つの側面があるはずです。</p> <p>事務局から出された資料について、先ほど説明があり、すでに先ほどから随分と議論がなされていますが、いかがですかね。</p> <p>可燃ごみの現状についてというところの生ごみというのが、コンポストと生ごみの水切りと食べ残し、未使用食品の削減と書いてありますけれども、今、業者のほうで賞味期限前に廃棄する量を減らそうという運動が出てきていますよね。だから、これは未使用食品というか、賞味期限前のものの廃棄が少なくなると思うんですけども、コンポストとか生ごみの処理について、先ほどもおっしゃったように、私もやったことがあって、処理の方法がすごく面倒で時間がかかって、ましてや虫が発生するというので、これを推し進めるという形はどうかなと思うんですけども。</p> <p>あと、それから、生ごみの水切りについて、これ水切りの袋とかというのを配っているということを書いてありますけれども、今日持ってきたんですけどもストックタイプのをシンクの排水のところに入れて、それで出すと水が切れるんです。あと、水がついていないごみはごみで袋の中に入れて水はそんなにかからないですね。となると、この水切りというのがどういった形でやっているかというのがちょっとわからないんですけども、役所のほうで勤める水切りの袋というのはどういうものかというのがわからないということと、すみません、まとまらないですけども。</p> <p>あと、「生ごみギュウツとひとしぼり」というのを町会のほうでやってもらおうじゃないかという、何か計画をしていると書いてあるんですけども、この水切り袋というのはどういったものを用意するのか、どういった形にするのかということを知りたいんですが。</p> <p>その中で、逆に、提案としたら、生ごみの処分方法を募集するとか、水を出さない方法とかというやり方をいろいろ集めるとか、コンテストを開くとかという形で、生ごみの減量というのものもあるんじゃないかなと思いました。</p> <p>すみません、まとまらなくて。</p> <p>ひとつ今の答えで。未使用食品のことが出ていたんですが、一度私も夏前にNHKの取材がありまして、集積所を1つ調査しまして、首都圏特報というのを週末にやっていたんですが、実は、期限内の食品がかなり出てきたんで</p>
-----------------------------	--

	<p>す。それで、先ほどE委員も言っていました、西友とか、そういった期限の切れそうなものをほかの方に使っていただくというのもやっちはいるんですが、実際、取材の中では期限内のものが丸々出てきたという事実がありますので、これについてはやはり未使用食品の削減というのは重要なことかなと思っています。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>それに関連して、さっきのご質問にお答えしますと、組成調査をやっているんです。その中で、可燃ごみの組成調査の中で未利用食品、賞味期限の前の食品、使っていない食品が3.2%ほど入っているということです。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>それは、一般家庭なのでしょうか。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>一般家庭です。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>生ごみの中では6%とかそんな感じですね。生ごみの中に占める割合で言うと。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>今のような話は、理解できるのですが、それを具体的にどうするかということではいかがですか。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>例えばですけれども、まず、家庭から出すときに生ごみは分けてもらうと。紙とは分ける。これは、自治会でもやっているところはいっぱいあります。自治体でも、多摩市なんかに行くと。有料にしていることもあるのかもしれませんが、要するに、水分を含んでいる生ごみを分ける。私はそれは透明な袋にしてもいいと思います。要するに、捨てなくていいようなものを捨てている人は透明にして見せながら捨てたほうがいいと。そうしなきゃ反省できないし、恥ずかしいという気持ちにもなれないし、今は匿名で捨てられるわけですよ。</p> <p>有料化のところでの一つのポイントは、多分匿名性を確保できないということがあると思うんですけども、生ごみを、例えば食べられるものをこれだけ安いからといって買ってしまっただけ捨てなきゃいけないような生活をしているというのは、ある意味やはり知られてもしょうがないということくらいまで、私は考えます。じゃなくても、生ごみは分けたほうがいい。水分を含んでいるし。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>分けてどうするのですか。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>分けて集積所に出す。そのときに、生ごみ比率というのを出すほうもまず意識しなきゃいけないと思うんですよ。これくらい自分たちは生ごみを出している。いわゆるごみではなくて生ごみをこれだけ出している。それは、区の定め</p>

	<p>ているこれぐらいにしたいという目標に対して、週当たり出る量で言うとこれぐらい多い、少ない、達成できている。それを、例えば生ごみの重量で大体これぐらいにしてほしいという袋を1個つくって、それを実際手にしてもらふ機会がないと、自分たちの量をこれだけに絞ってくれと言っているのか、この数字じゃわからない。1人当たりのごみ量を何グラムにしますと言われても、じゃ生ごみをうちが出しているのはそれに対して多いのか少ないのか、わからない。</p> <p>だから、具体的なものをつくって、なみすけでも何でもいいですけども、そういうグッズも一緒にして、はかりとして、それと比べていいですよ、悪いですよじゃなくて、いいですよ、目標値を決めて、生ごみを1人当たりどれだけにしたければ4人の家族だったらこれで抑えたほうがいいというのが出ますから、そういうサンプルをつくる。だから、ビジュアル化してほしいということなんです。自分が捨てているものと区の目標との乖離を。</p> <p>それに対して、水を3割絞ればいだけだったらやれますよね。絞り方のグッズで、今持ってこられているようなものもあると思います。僕も漬物の機械なんかでやったことがあると、ごみの種類にもよりますけれども要するに半分、50%ぐらいまで減る分は減ります。水分含有率が多いものだと、生ごみは5割ぐらい重量が減ります。そこまででないとしてもどれだけ減らせるのかというあたりを、実際に捨てる人に見てもらわなきゃいけないと思います。</p>
部 会 長	<p>分けることの目的は、処理のルートに分けるというよりも教育の観点で分けるということですね。</p>
E 委 員	<p>ということと、もし、処理をするにしても分けなければ収集できませんから。</p>
部 会 長	<p>最終的にはどうするのでしょうか。</p>
E 委 員	<p>頭の中ではそっちを目指しています。というのは、集団回収というところでもまずやってみれば良いと思っているんです。バケツがあって、生ごみはそこに入れる。やると決めたところは1年ぐらいかけて話し合っただけですけども。いずれやれるというときに、区としてもそれができるように、まず、分けて捨てる習慣はつけてもらう。それは絶対にすべきだと思うんです。水を切るということも、そのごみに対してはやるというふうな習慣ができると思いますし、漬物の機械でやると大分絞れますよ。だけど、それは労力が要りますよね。そういう労力をだれが家庭の中で払うのかということ、子どもぐらいになっちゃうか</p>

		もしないですけれども。
D	委員	子どもはそんなことやらないと思います。
E	委員	それは別として、要するに、本気で水絞りでどれだけ減らそうとしているのという数字を、例えば今回実験されて7月、8月の夏場でどれだけ減りましたという数字を僕らにも言っていただきたいと思いますけれども、それぞれが意識できないとやりようがないというところがあると思います。
部	会長	ありがとうございました。 ただ、問題は、分けたけれども、結局同じ焼却炉に搬入することになったら、分別にかかったコストだとか、エネルギー消費のほうが環境負荷が大きいという反論がすぐ来そうです。
E	委員	でも、水を含んでいるものをもともとレジ袋に入れて捨てていませんか。もしくはそれに類するものをわざわざ買って。
部	会長	収集ルートも分けるということになると収集車の増車や運転手さんの増員もしなくてはいけないことになりますね。
E	委員	そうじゃなくて、それができるようになったところは集団回収に回せるということです。そして、集団回収をやる限りは結末が見えているものをやるということです。
部	会長	工業製品と、自然のサイクルでできている食品みたいなものが別の処理系統がかつてのようであった場合には、分別することはすごく意味があると思いますが、この工業化された大都市において、結局人工的な処理システムに入れてしまうのだったら、分別することの積極的な意味をつくらなければなりません。教育的な観点で人間がそうしないときちんとやらないからやるのだということになってしまうのではないのでしょうか。
E	委員	ちょっと違うんですけれども、ブレークします。というのは、ポリバケツを置けば受けがあって、水は下にたまりますね。それは集団で管理していれば捨てられるようにできますね。極論すればですよ。実際そこまでやれるかはありますけれども、でも、下にたまってきますから、そういう構造をつくりさえすれば、それは捨てないと、それは重量は減っていますね、区が回収する。そのかわり、その水を捨ててもらおう人が地域に1人ぐらい。 だから、集団回収というのは、分けて単純に収集に出すという場ではなくて、やりたい人がやれるような場にするということなんですよ。さっき言われた、土ができたけれども売りどころがない、持っていきどころがない、あるい

<p>環 境 部 長</p>	<p>は、生ごみのまま出しても、いずれ収集して肥料にしてくれるならそれが一番いい。区内で一生懸命、虫が来るのを気にしたりして電気も使ったりするんじゃないくて、生ごみが欲しいところにダイレクトに届けたいということが結びつけられれば、要するに、流通と生産を含めてですね。</p> <p>それをやっていく実験をしながら、収集のところでも分けるということはしたほうが絶対いいですね。同じビニールに入れてしまうのであれば、水分を切るということは水が出るから分けなきゃいけないようになっていて、紙とは分けているだろうと思いますから。</p> <p>今のようなお話の部分、多摩のほうであくまで試験的にやっているという新聞報道もあります。</p> <p>ただ、それもかなり厳しいというか、実際どんなことでもあちらのほうはいろいろやらなくてはいけないから試してはいるようですけども、そういう中で、それが全体的なところに広まっていくかというところではかなり厳しいと思っています。</p> <p>私ども杉並区という54万人いて、しかも、単身世帯が多いところの中で、杉並区全体のごみ量を減らしていく取り組みとして、それが今すぐフィットするかと申しますと、そこはかなり厳しいかなというふうな認識を私どもは持っています。</p> <p>ですから、仮にモデル事業をやったらどうだというお話があったとしても、まだその段階でも躊躇するぐらいの難しい問題かなと思っています。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>私も専門家として若干紹介しますと、日本の中で一般家庭で生ごみを完全に分別をして最後まで責任を持って取り組んでいるのは、多分関東では久喜市だけです。実験として行っているところは多いです。名古屋でも、すぐに終了しましたが実験的に2万世帯ぐらいで生ごみ分別を行いました。それからあと、山形県の長井市が有名です。あとは、圧倒的に多いのは北海道です。日本で家庭の生ごみリサイクルを行っている自治体は、全部で多分100か所ぐらいではないでしょうか。大都市部では実はゼロなのです。</p> <p>その理由は幾つかありますが、日本で昭和30年代ぐらいから焼却をするという方針を国家がとって、圧倒的に焼却の体制を組んだ。少々の水分があっても低カロリーでも燃えるような、焼却炉という観点では世界の最高級の技術水準が徹底的に普及しましたので、今さらという感じはあります。</p> <p>ちなみに、韓国は生ごみ分別はほとんど義務づけられていて、家庭では生ご</p>

		<p>みとほかのものは分けるというのは常識で、収集体系も全部違います。どうしてかというと、1990年代に焼却が全然普及していなかった。当時は生ごみをほとんど全部埋めていたのです。</p> <p>民主化されて、いよいよ生ごみの埋め立てに伴う水質汚濁などについて住民が大問題にしまして、とにかく生ごみを埋めるのはとんでもないとの機運が高まりました。まずはコンポストだとか飼料化だとか、それから最近はメタン発酵ということをはじめた。焼却は最近だんだん増えてきて、エネルギー回収も検討を始めていますけれども、過去のごみに関する歴史が全然違います。</p> <p>だから、確かに違うシステム、違う社会をつくらうと思えばできるのです。現に隣の国がそうやっているわけですから。だから、できるのですが、日本のこれまでの取組の流れの中で、大都市の中で一体どうしたらいいかということの本格的に考えるとすれば、これはものすごい大事業ですね。</p>
E	委員	<p>だから、おっしゃるとおりなので、少なくとも集団回収でやるという意思があって出口が見えたところがやるべきだというのが、さっきから言っている話です。</p>
部	会長	<p>ご提案は、区全体として処理計画の中で、区としての方針としてやるのではないですね。</p>
E	委員	<p>ではないです。それは実験しながらです。</p>
部	会長	<p>この指さわれということで、指にさわった人たちを中心に模索していくという観点で提案されているとのことでしたら、わかります。</p>
E	委員	<p>そういうことです。そして、ただ可燃ごみの中で、紙類と厨房から出る生ごみは分けるほうがメリットはあると私は思います。それは何もしないとして、ただ燃やすとしても、水分の減量はまずできますというところがあります。</p> <p>あと、集団回収のところに、例えば土で困っていたら土を出してみる。自分の家では余っちゃうけれども、今ちょうど要るという人はいる可能性がある。あるいは、この間言っていましたように、家の前に出してもいいんですけども、ステップを分けて、最終的に、出されても困るようなものを出してくる方がいるから、集団回収であれば家のシールでも決めればよいですね。これはだれだれさんの家のだと。これはだれも引き取り手がなかったから、そこに持って帰ってよというぐらいは、集団であれば、要するに顔が見えている間であればやれると思います。路上に自分の名前を書いて捨てるというのは相当抵抗があると思うので、そうやって、その中で、あるいはそこを通る人が持ってい</p>

	<p>ってくれればそれでいいと。発生抑制ですね。</p> <p>あて先を決められた、集団でやっていて、あと区の協力もあって、最終的に肥料として使ってくれるところが決まったということについては、本格的に初めてみる。それは奨励金でも出すというような形でですね。今のリサイクルの集団回収は、量を出したら奨励金をもらえるんですけども、さっきのリサイクル増加というんですか、分量が増えていけば報奨されるというマイナス面があるんですね。例えば、発生の抑制で言うとその通り、ペットボトルのキャップを集める運動がありますね。あれで集めてワクチンをということやっておられて、400個で1キロなんです。それで引き取ってくれるのが10円なんです。10円もらうのに400本のペットボトルをその間に使っているということですね。ところが、区が1本のペットボトルを回収して処理するまでに、僕の計算ですと大体8円ぐらいかかっている。ですから、自分が使うペットボトルを減らしたほうがよっぽどワクチンが与えられる。要するに、区が協力してくれれば、</p> <p>ですから、集団回収としてこういう目標を立てますと。1年間はかってみます。翌年減らします。減った分を報奨金としてこういうことに使わせてくださいというような、ワクチンを送りたい人ならそういう目標を立てて、それを区と協議して、あるいは各NPOですとかそういったところが目標を立てて、自分たちが環境部門で区の予算削減に貢献した分を、その半額でもいいですから、次の年の自分たちの活動の予算にさせてほしい。</p> <p>そういうような、回収を単純に分けて出してもらう場ではなくて、自分らで何かを考えていくという場を実験的に使っていくべきじゃないかというのがもう一つございます。</p> <p>そのような意欲的な取り組みを区の中で、区民、事業者、NPOの協働で進める、模索していただくというのは非常に大事なことではないかと思えます。こういうことを盛り込むことは処理計画上は問題ないと思いますが、いかがでしょうか。区として何をやるというより、区民の中でそういう意欲的な実験をやったり模索をしたりとか。</p> <p>自主的な取り組みをそれぞれでご努力いただくということは、ある意味ではそれぞれの自由ですから、そういう取り組みをそれぞれがやっていただきたいということは申し上げることができると思えます。</p> <p>ただ、それを区の政策としてやっていく、例えば杉並区ではペットボトルを</p>
部 会 長	
環 境 部 長	

部 会 長	<p>飲まないでくださいとか、それは私はやるべきではないと思います。</p> <p>あと、まだこの資料1にさまざま、たくさん書いてあります。発生抑制は区役所、行政が強権でやるというよりも、ここに区民のアイデアとか記載がありますが、実はなかなかそんな決定的な決め手があるわけではないので、そういったものをどうやって区の中でアイデアを出して実行させていくかというのは大変重要なことだと思いますが、いかがでしょうか。</p>
J 委 員	<p>生ごみという形で載っているんですけども、包装の中でリサイクルできないものがあるって、汚れていてごみに出すしかないものも生ごみと一緒に含まれていると思うんです。それも、その中にはちゃんとリサイクルマークがついていて、どっちにしたらいいのかわからない状態で、もう常にマークがついているという。それを国のほうでしようか、のほうで分けてわかりやすいような、これはもうリサイクルはできないものだからマークはつけないとかという形にしてもらわないと、またこれもごみとして発生しているのではないかなというのを思いました。</p>
部 会 長	<p>今の指摘は、容器包装のその他の紙の話をされているのですか。杉並区はその他紙の収集をやっているのでしょうか。</p>
J 委 員	<p>食品の入っているもの。油が入ったりとかべとべとにしているものを……</p>
部 会 長	<p>紙ではない。プラスチック。</p>
J 委 員	<p>プラとかのものというのは、それは、容器としては利用できないですよ。容器として実際に汚れているもの。</p>
部 会 長	<p>容器包装リサイクル法のその他プラスチックという形で、それはリサイクルというのは、それを製鉄工場へ持って行って、コークスのかわりに使ったりとかいろんな方法があります。</p>
J 委 員	<p>そこまでいなくて、今食品の中で実際に物を入れて、汚れていますよね。その汚れているものはわざわざ洗わないで、リサイクルに出さなくて、ごみとして出していますよね。それも、今言われたように生ごみの中に入っているわけですよね。</p>
部 会 長	<p>そうですね。可燃ごみですね。</p>
杉並清掃事務所長	<p>基本的には可燃ごみに入っていて、先ほどお話の中で、資源型社会形成推進基本法の中で優先順位がございまして、まず1番目が発生抑制、その次が再利用、3つ目が再生利用、4つ目が熱回収。これは工場での発電という形になっています。最後は適正処分、埋め立てという形になってきまして、今言っ</p>

		たごみとして出ても、最終的には4番目のところで熱回収をしているという形になっていますので、これも一つのリサイクルになるかと思っています。
部	会 長	例えば、漬物が入ったプラスチックの容器がありますね。洗って乾燥して分別して出してください。そういうことなのです。
J	委 員	それは洗って出すことができます。プラスチックは、
部	会 長	出せないというものがあるということですか。
J	委 員	ビニールの袋とかというのは、油ものがついていて、洗わないでごみと一緒に出して.....
E	委 員	スープパゲッティーを食べた後とかの話でしょう。その容器とか。
J	委 員	容器じゃなくて、袋。そこにも.....
部	会 長	リサイクルのマークがついていれば、リサイクルの対象です。
J	委 員	だから、それがついていて、例えばケチャップとかは汚れが落とせませんよね。でも、それは.....
E	委 員	洗うと下水道にいっちゃいますよね。下水道がどうなるかって、活性汚泥でたまって燃やしているわけだから、今度は空気に降ってくるわけです。何らかが。何らかがですよ。ただの炭素とは言えないと思いますけれども、何らかが降ってくる。だから、下水道に流しちゃうよりは.....
部	会 長	ご指摘の点は何でしたか。
E	委 員	それを分けられるようにできるようにということですか。
J	委 員	リサイクルのマークがついていること自体がリサイクルできないものもついていて。
部	会 長	理論的にはリサイクルできるということです。
J	委 員	それが理論と実際とは違うので。
部	会 長	できるだけ汚れているものを汚れていない状態ですべて出してください、そうすればリサイクルできます。厳格なことを言うと、少々汚くてもリサイクルできる技術は幾らでもありますが、そうすると、それをリサイクルできるところが特定されてしまいます。ですから、リサイクル法では一応きれいにしていただいとされています。
E	委 員	家庭の中ではにおいの問題がありますよね。1週間に1回だから。ためておくのが。
J	委 員	きれいに洗って出さなければいけないという形で、洗えないものは可燃ごみとして出していましたけれども、だから、どこまでやったらいいのか。それで

部 会 長	<p>いいんですよ。</p> <p>リサイクルを受け入れている大手の鉄鋼会社の話では、少々汚れていても全く問題ないと言っています。</p>
J 委 員 E 委 員	<p>それで、可燃ごみが増えると。</p> <p>でも、鉄鋼会社の関連の会社に出して分別してもらっていますよね。そして、区が費用を払っていますよね。だから、減量する必要は全くないです。</p>
J 委 員 部 会 長 J 委 員	<p>リサイクルマークが、そういった本来は洗わなければ汚くなってしまふ.....</p> <p>マークが適切に表示されていないということでしょうか。</p> <p>適切でないというか、つける必要ないんじゃないかというか、それを分けな</p> <p>いと出すほうも混乱する。</p>
部 会 長 G 委 員	<p>中には完全に使い切り、リサイクルに出せる人もいます。</p> <p>Eさんのご提案のお話に戻るんですが、さっき部長が、もうそれは自由にや</p> <p>ってくださいというふうにおっしゃったんですけども、やはり個人が持つて</p> <p>いる情報というのは大変少ないので、これがやりたい、あれがやりたいと思っ</p> <p>たときに、やっぱりどこかに相談に行くとか、何かそういう相談に行ったとき</p> <p>に、これができるよみたいな、そういう支援体制ってやっぱり行政側でつくる</p> <p>か、あるいは本当はNPOなり市民団体なりできればいいんですけども、そ</p> <p>こが育つまでは、つまり、ちゃんと経済的に回っていくということになれば必</p> <p>ず民間事業者が何らかの形で乗り込んでくると思うので、最初のアイデアの段</p> <p>階は、やはり一区民のアイデアでも助けてあげるという仕組みは必要じゃない</p> <p>かと思うんですけども、いかがでしょうか。</p>
部 会 長	<p>どうですか、杉並区全体としてNPO活動に対する支援だとか。自由にとい</p> <p>う言い方はちょっと突き放したような言い方ですが、自由闊達にやっていただ</p> <p>くことは結構ですという趣旨ですか。その自由闊達な意欲的な行動をどうやっ</p> <p>て公的なセクターとして支援したり、国だっているんなお金で支援、活動でき</p> <p>ますよね。地球環境基金は年間10億円ぐらいあって、それでNPOの活動をど</p> <p>んどん支援しているわけですから。それと同じとは言いませんが、何らかのそ</p> <p>ういう支援という政策があるはずですけども、そこはいかがですか。</p>
環 境 部 長	<p>すみません。私の説明の仕方が少々悪かったかもしれないのですが、私ども</p> <p>の言葉でいうと協働という言い方をしていますけれども、これは、区政の大き</p> <p>な柱の一つというふうにしています。ですから、そういう区民の方々の自主的</p> <p>な取り組みというものを、もちろん推奨していく立場ですし、それから、それ</p>

<p>A 委員</p>	<p>が公的に必要なものについては、それは区とそういう団体の方々と一緒になっていくと。そういう形でやっいていこうとしていますし、特に、この環境関係の取り組みなんかについては、Gさんも入っていらっしゃるエネルギーの取り組みですとか、そういうところはもう積極的にできるだけやっいていこうと思っています。その点は私どもの説明不足でございましたので、今申し上げたようなことでございます。</p> <p>可燃ごみ、焼却という方針は、ごみを幾ら少なくしていても現代社会では必要なことというふうに、さっき部会長から伺いまして、1つ加えたらいいなと思ったのは、焼却でエネルギーが出ているのを利用されていると思いますけれども、そういった部分で無駄なく利用されているということもちょっとどこかに加えられたらいいように思いました。</p>
<p>部会長</p>	<p>今の時代は、当然エネルギー回収をするというのが、いわばもう一つの標準タイプとして日本として行っいけないわけにいかない。それは当然だと思っいます。</p> <p>私、先ほどどなたかおっしゃった、食品リサイクル法だとか、あるいはそれを超えた積極的な民間事業者のいろんな取り組みがあるわけですね。それをうまく利用して、家庭系のものをそこに関連づけていくということではできないのだろうかという気はします。</p> <p>食品リサイクル法で事業者のほうは食品ごみの回収ルートができています。行政ではなくて民間のルートが。スーパーマーケットのお客さんがそこに参加するという。スーパーマーケットからすると、いわば顧客を大事にすることになる。顧客を大事にというのは、顧客の中には家庭の食品ごみを何とかリサイクルしたいなと思っているが自分や自分たちの団地やマンションではできない。でも、スーパーマーケットとかで、いつも買っているところの能力だとかシステムを活用して、何とか家庭の生ごみもついでに持っていってくれないとイったら、それができる。要するに、いわば顧客のニーズにんえて、既にでき上がっっている民間ルートとうまくドッキングしようとする試みがあります。</p> <p>こういうのは現実的だし、実は名古屋ではやっっています。ユニーという日本の第3位のスーパーマーケットが進めています。「おかえりやさい」と言っっています。何かという、ユニーから出てきた食品を必ず飼料にする。飼料にしたものは豚に食べさせて、肥育した豚はユニーで買っますねとイって、お客さんには、これはあなた方の家庭の生ごみも含めて食品リサイクルで生育した豚</p>

	<p>ですよ、買ってくださいねというのです。野菜は野菜で、農家で作って必ず買ってあげますというシステムです。</p> <p>要するに、食品リサイクル法によってスーパーマーケットと背後にある農畜産業と流通でぐるぐる回っているのですが、そこにお客さんの食品ごみまで入れてしまう。スーパーマーケットの環境部長さんのアイデアがきっかけでできたようです。その方は、某畜産系の大学の出身で、すごく得意だったのです。</p> <p>そういうような現実的であって、非常に品質的にも問題がなく管理されて、なおかつ個人・個人の意欲を満たしてくれるような、こんなものが本当はできると、杉並区みたいな大都市でも無理なくできるはずですよ。</p> <p>こういった取組はいかがですか。あまり、これを行政でやれという話ではない。もうまさに地域社会の中でそういったものをつくり上げていくという。その能力ですがね。人の能力であり、人の輪であり、アイデアをうまく持っていくという。</p>
杉並清掃事務所長	<p>新聞情報ですが、外食産業のチェーン店で、自分のところの食品についてリサイクルして堆肥化して、自分のところの農場で使って、またやっていると。これがうまく稼働すれば、また他社のチェーン店にも声をかけて有料で引き取ってやっていくよというところもありますので、国自体もまた、今年の12月以降、この今までを検証してリサイクル法の見直し等も考えてやっていくと言っていますので、これも一つのアイデアとしてはいいのかなと思っています。</p>
部 会 長	<p>事業者が持っている能力を今おっしゃったような、結構いろんなアイデアが出てきているようなことができる。株式会社の肩書としての名刺で勝負するときだけ頑張るのではなくて、名刺で勝負した人が家に帰って父親と母親になるわけですが、肩書での能力を何とか活用したらもっともっというんなアイデアが地域に広がるような気がしてならない。</p> <p>ここに区民アイデア集発行と書いてありますが、発行だけじゃなくて、これを実現するようにするのがすごく大事ではないかという気がしてならない。</p> <p>多分、生ごみは量が多いので、もしごみを減らそうと思うとここに切り込まないとどうしようもないので、ちょっとこだわりました。何かまた後ほどご議論していただくとしても、次に粗大ごみのほうまで視野を入れてみたいと思いますが、ここでは何かございますか。</p> <p>粗大ごみというと、杉並環境ネットワークの取り組み。これをいかに拡充するかというようなことが中心に書いてあるような気がしますが。</p>

I 委員	<p>杉並環境ネットワークで、先ほど家電のほうのお話があって、なかなか取りに来ていただけないという話がありましたが、やはり人が足りないという部分と、あと置き場所がないということで、なかなか進んでいかないという状況になっています。</p> <p>また、洋服のほうはもう1店舗、荻窪から青梅街道の上で井荻の間で今1店、新しいお店を出すために今度臨時総会が行われるという状況になっていますので、その取り組みの拡充はしていきたいというふうには考えております。</p> <p>家具のリサイクルですけれども、僕も前回会合があったときに、例えば本当に使えるものってまだまだいっぱい粗大ごみで出てくる現状があるので、どうかかならないんだろうかということになると、やっぱり場所と人手の問題で、置きようがないし、品質の担保ができないという部分が多いので、なかなか厳選も厳しくなるという状況であるということでした。</p> <p>以上です。</p>
C 委員	<p>ごみのリユースですけれども、家電とかは確かに家電リサイクル法とかいろいろ難しい面があるかと思うんですが、家具なんかは前に横須賀市のアイクルという複合施設を見学に行ったことがあるんですが、実際に家具を再生するプロセスを見せて、一般の方でも入れるし、子どもの社会科見学なんかでも実際行けるんですね。</p> <p>やっぱりこういう取り組みをしていますよと見える化して、子どものうちから見せておくというのも今後の有効な方向ではないかというふうに思っています、あとは、場所の面では、例えば自治会との相互交流を進めているわけですから、場所は提携している自治会とかともうちょっと今後連携して、物流の問題もあるんですけれども、そう重くないものに関してある程度広域行政みたいな形にならざるを得ないのではないかとこのふうには考えております。</p>
G 委員	<p>私、大型家具のリユースにすごく関心がありますけれども、今回いただいた資料の中でも、大型家具販売利用実績というところで、数字がほとんど変わっていないんですね。これ、世の中これだけ不景気と言われても、みんな安い家具があるとわかっていても行かないということで、ぜひ環境ネットワークさんには、今、何か人手の問題というふうにおっしゃったけれども、このリユースが進まない原因が一体何ととらえていらっしゃるか、ちょっと教えていただきたいと思います。</p>
I 委員	<p>私の聞いている限りでは、結局キャパがあるので、1個売れたら1個補充す</p>

		<p>るというような状況でやっておりますので、結局毎年量が入れられない。大体同じ量の物量でやっているというところだと、その会議のときに話を聞いていて、何となく私は理解しました。結局いいものももっとも多量に売れないという、要は配達するにも結局人手が足りないから、少ない賃金でやっている。そういった中で、もっと人を入れて、僕もそれは会議で言ったことがあるんです。人を入れて、もっと商品量を大量に入れて流通させたらどうなんだということは言ったんですけども、やっぱり場所の問題と人手の問題で、毎年同じような実績になるんだというふうに伺いました。</p>
G	委員	<p>ニーズとしてはあるんですか。出したいという方と、欲しいという方をどういうふうにとらえていらっしゃる。どのぐらいの数なのでしょう。</p>
I	委員	<p>すみません、数までは私がこっちに専門でかかっているわけじゃないので、把握していませんけれども、ニーズはあります。ただ、出す家具の基準というか、これは使える、これはだめだという基準も相当厳しくやっているみたいなので。やっぱりニーズは年間1,000万円近くになる数字ぐらいの、800万円ぐらいですけども、販売実績が落ちないというのは毎年それぐらいのニーズはあります。</p> <p>ただ、余り区内ではそこまで知っている人が少ないんじゃないかという状況もあると思います。やっていて思うのは、私は環境ネットワークに入るまでそこがあることすら、正直知りませんでしたから。そこは何で宣伝しないのという、キャパの限界があるしという、堂々めぐりの議論になるという状況であります。</p>
部	会長	<p>こういうことはネット上での売買は難しいものですか。</p>
I	委員	<p>輸送コストの問題とかいろいろあるみたいで、そこはちょっと次回また会議があるので、そのときに再度確認はしてまいります。</p>
部	会長	<p>どうしても現物を置くと空間が要りますよね。でも、あそこでは3カ月後には転勤があって、いい家具がありますよというのがインターネットでわかって、これは買ってから2年ですよとか、そういう情報がネット上でぱっぱと提供することができないのでしょうか。古本なんか今、アマゾンなんて、だれも現物を見なくても直接購入していますよね。汚れとか書き込みありとか、平気で書いていますよね。何か新しい時代に何かできそうですよね。</p>
J	委員	<p>私、震災後、大型家具があったので、それを引き取ってもらいに見えたんです。シルバーの方らしいんですけども、その方たちが点検なさったときに、</p>

<p>部 会 長</p>	<p>これはちょっと削ってここをこうニス塗り直せばいいとかというので、手直しをしてリサイクルに出すという形をとられたので、これはいいことだなと思って2回ほどお願いしたんですけれども、やっぱりネットのほうでは、実際の物は写真にどういったものがあるかというのは載っていなかったもので、それをネットに載せていただければ行ってみようかなと思うと思いました。</p> <p>これは、高齢化社会になってきて、そういう技術を持っている人がだんだんできる時代になれば、さらにビジネスとして生きていくような気がしないでもないですがね。ここはだれも総論を反対しないと思いますが、どうやってこれを拡充するかという、そのアイデアだけだというふうに思いますね。</p> <p>特にここについては、区として今までやってきたことと、やり残していることとか、区から見ての問題点というのはどういうことでしょうか。粗大ごみについて。</p>
<p>環 境 部 長</p>	<p>これは私どもも非常に課題だと思っています。要は、粗大ごみの中に出てきているものを、どうごみじゃなく資源にしていくか。中には、確かにごみにしかないものもありますけれども、それは粗大ごみでいろいろ分解して、資源にできるものは資源にできるという形で今もやっていますけれども、そうではなく、リサイクルひろば高井戸に持っていけるようなもの、それも粗大ごみの中にはかなり入っているようですので、それをどうしていくか。でも、その場合には、逆にリサイクルひろば高井戸のほうのキャパの問題があるわけです。</p> <p>その辺をどう整理して、両者が実現できるようにするかということは、私どもとしても工夫、知恵を絞らなきゃいけない課題かなというふうには思っております。</p>
<p>G 委 員</p>	<p>正確な情報じゃなくて恐縮ですが、リユースということについてはもちろん「ひろば高井戸」だけではなくて、民間事業者は当然もう既にルートはあるわけですね。引っ越し屋さんにもう要らないから引っ越しのときに持っていったということは多々あることなので、多分、知らないだけでちゃんとルートはあると思うんです。そういうものを生かすことができないかなと思うんですが。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>今、さまざまなアイデアは出てくると思いますね。</p> <p>ここは処理計画の段階ですが、処理計画としてここをもっと拡充していくということについての何らかの表現というか、最後まとめたほうがいいと、私は</p>

環境課長	<p>思います。</p> <p>時間がなく、急いで申しわけないのですが、時間の都合で、今日多分難しいなと思っていましたが、先にこれからの段取りで、もう少し時間をいただくと、いうことができるかどうか相談したいのですが。どうでしょうか。審議会のこれからの日程の問題とかがあって。やはりなかなかきついですかね。</p> <p>なかなか議論も白熱してまいりましたので、当初予定していたとおりには難しいというのは内々では想定していた範囲内ですので、審議会が11月6日ということでご案内させていただいているんですが、そこを入れかえて部会にするか、その審議会の前にもう一度部会ということも大変厳しいかと思えますけれども、それができるかどうかというのを、選択肢としてはその2つがあるかなと。</p>
部会長	<p>私の感じから言うと、今の議論が時間を置いてしまうとまた冷えてしますので、できるだけ議論の継続性を維持してやらないと一気に終わらないですね。また250グラムって何でしたなんていう議論をすると、そこで30分ぐらいかかったりするかもしれませんので、できれば近い時点で引き続きこの熱意をそのまま継続したいですね。</p>
環境課長	<p>どうでしょうか。難しいですか。</p> <p>それは委員の皆さんのご都合もあります。半分以上は出ないと会が成立しないものですから。</p>
部会長	<p>できれば、二十何日のその辺の、厳しいでしょうけれども何とか2時間確保いただけないかという。</p> <p>それは今検討しておいていただくことにして、それを頭に置いて先にすすめます。</p> <p>もう一つ議論したいと思いますが、この集合住宅における排出状況というのは、要するに、端的に言えば隣は何する人ぞと。みんなそういう都市の中で非常に無責任であると。あるいは、出入りが激しいと。学生なんていうのは典型かもわかりませんが、これをどうやってルールをきちんと自分の問題として徹底するかということだとは思いますが、</p> <p>これも、行政でできることとできないことってやっぱりあって、何でも行政でやるべきだというのはちょっと問題で、むしろ、よく最近言っているところの自助・公助というところの共助の段階ですね。地域社会の中で団地、マンションだったらその中で、新人が入ってきたらそこをお互いに助け合うとか、</p>

D 委員	<p>知らせ合うとか、こういったのがないと、いちいちそれを行政が説明会やりますなんていうのも、何というか変ですしね。それは個人の問題でしょう、勝手にネットで調べなさいというのも、これもちょっと余りにも。</p> <p>どうでしょう。皆さんもそういうところに住んでおられませんか。そういう方はいらっしゃらないですか。</p> <p>私、前、マンションに住んでいたときは、お隣にだれが入っても声はかけないよという形で、要は、知り合っちゃうと変にちょっかいを出されたりするので、怖いからやめなさいというふうに言われるぐらいに、殺伐とした共同生活でした。子どもも、ひとり暮らしのお兄ちゃんには何されるかわからないからというふうに言って、あそこのフロアには行かないようにというふうに言わなければいけないような感じの風潮が結構あって、共助というのはかなり厳しい状況じゃないかなと。特に、都市部だと怖いというのがあります。</p> <p>それであれば、目黒区でしたか、メール配信していますよね。今日のごみの日みたいな形で。よく今の子ってコンシェルジュ使っているじゃないですか。執事が出てきて、今日は何々とかいう。ああいう形でお知らせを配信するメニューをつくって、単身者とか大学生とかそこら辺の子に案内して、住民票を移すときに一緒に登録してもらおうとか、そのぐらいの声のアクセスのほうがいいように思います。</p> <p>母親としては、ちょっと怖いというほうが今は先に立っています。</p>
部会長 C 委員	<p>共助は難しいというご意見ですね。</p> <p>行政でできる点って広報しかないと思うのです。広報紙って、新聞とらないおうちが多いので、特に若年層の方は新聞とらない、テレビもないといううちが多いので、これは前も何度か審議会等で言っているんですが、佐賀県の武雄市とかがやっているようなソーシャルメディア、特にツイッターとかフェイスブックとか、杉並区のツイッターは今、災害情報に特化してしか使っていないので、そういうチャンネルをもっと広げていって、ホームページの情報とかを紹介していくとか、そういう形でもいいので、何かプッシュ型で発信していくという努力は欠かせないかなと思います。</p>
J 委員	<p>単身世帯、若者の人たちなんですけれども、入るときに宅建のほうの不動産屋さんにお話しするというお話がありましたけれども、その中で私ちょっと考えたんですけれども、ごみ検定みたいな、このごみは燃えるごみ、燃えないごみというような形の、何かゲームでもそういったものを用意して、それでやっ</p>

<p>地域エネルギー 対策担当課長</p>	<p>てもらって、ブーとかピンポンピンポンとかなりますよね。</p> <p>そういうような形でちょっと意識してもらって、検定までもいなくても、そういうクイズみたいなのをつくったものを置いておいてやってもらってチェックしてというような形じゃないと、実際にいろんなもの、これはこうですと一度に話されても多分わからないと思うので、その意識をしてもらうというのも一つの方法じゃないかというのと、あと、それから、今、ホームページのほうでかなり細かくごみの出し方が載っていますよね。あれだとクリックしてやるのはすごく、意識がないと面倒なんですけれども、ポスターみたいな形の大きいのにやって、もっと大きく、細かくというか、疑問のものとかというのがあったらそういうのを載せて、どっちかわからないものを載せてやるとかという形はどうかなと思うんですけれども。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>中野区は今回初めて広報でごみの分け方を周知したんですけれども、杉並区はもう平成20年からごみカレンダー、インターネットに詳しく載っているものをそのままカレンダーにして、地区ごとに今日は燃えるごみの日、不燃ごみの日、資源回収の日というふうなカレンダーをつくっていて、どちらかという先進的な取り組みをしているなということが一つ。</p> <p>それからもう一つ、中野区の特徴としては、人口密度が非常に高く、杉並区よりも狭隘な住宅や狭隘なマンションが多いんです。そうすると、ごみの集積場所に、もう収集日じゃない日でも出してしまっ、そこの前のお庭が散らばってしまったり、ひどい場合は、マンションだと隣のマンションから投げ込んでくるというような状況で、ごみの収集所が成立しなくなってしまっ、もう共助ができない、共助にもなっていないですね。何もできない状態になって、それで、地域的に戸別収集を余儀なくされて、自宅の前に出してくださいという地域があちこちで出現してしまっているというのが中野区の実態です。</p> <p>杉並区はそれと比較すると、まだ共助の部分や皆さんのリサイクルしようというお気持ちがあるので、拠点回収ができていたり、きちんとした収集日の収集徹底、それから、後出しがあった場合にやむを得ず清掃事務所から行ったりして、まだそういう意味では秩序が守られているのではないかというのが、すみません、他区に住んでいる杉並区の職員としての率直な感想で、皆様にちょっと知っていただきたいと思った次第です。</p>
<p>地域エネルギー</p>	<p>区の連合体みたいな、行政の23区の何かありますよね。</p> <p>清掃一部事務組合でしょうか。</p>

対策担当課長 部 会 長	そうではなくて、政策を各区の間で互いに情報交換したりすることを仲介する組織がありませんでしたか。
地域エネルギー 対策担当課長	特別区協議会。
環 境 部 長	23区それぞれいろいろな分野で、それぞれの行政分野の課長会とか部長会という形での情報共有は行っています。
部 会 長	そのようなところで、こういう問題は、東京みたいなところでは共通の問題だと思います。別に杉並だけの問題ではなくて。
環 境 部 長	そうですね。
部 会 長	そういったところを通じて、何かいいアイデアだとか、そういういいものを参考にすることはできないのでしょうか。
環 境 部 長	どちらかという、清掃事業が区に移管されてからこの間というのは、もともと一緒に23区全体で東京都清掃局がやっていたものを、それぞれの創意工夫をどう出し合うかという、むしろそっちの競争でやってきた経過があります。ですから、情報が入るものは学び合うというところはありますけれども、正直言ってこの間というのは、集まり合ってそれをどうするかというようなところはちょっと欠けている部分はあるかもしれません。
部 会 長	多分これは東京共通の問題です。どうしても転出入が多い。全国から学生が来るし、生まれてから自分のなれ親しんだルールとは違う。それから、留学生なども多い。私の研究室にも中国4、5人、ロシア2人とかいますが、皆日本はごみが何でこんな分別がうるさいのかって言います。本当にそういう面でも、普及徹底は大変だとは思いますが。
A 委 員	小さいアイデアですけども、さっきどなたかがほめることを進めたらどうかというふうにおっしゃっていたので、これも宅建協会ですか、どこかと民間と連携して、ごみがない集合住宅というのはそれは価値が高いと思うんです。きれいな管理されたい集合住宅だと思うので、そういうところをほめるようなシステム。それが、借りる人にもわかるようなシステムが一つ。
部 会 長	そういうことも大事かもしれません。環境週間だとか何とかの週間で、表彰制度だとかそういったものありませんか。地域でまさにきちんとそういった活動をやっているマンションの管理者だとか、そういった方々に何かするとか、大々的に区のほうで、何かいろんな方法があるのではないのでしょうか。

		<p>たしか私の知っている例だと、多摩市は転入するときに必ず転入者はそのまま帰さないで、ためておいて、10人が15人になったら別室で、ごみの分別回収について、教えています。そういうことをやっている自治体があったり、皆苦労されているようです。</p> <p>あるいは、大学があるところでは、大学にそういうことを、新入生が集まったときに必ず説明してくださいとお願いしている。一般論がないですが、ここは引き続き極めて重要だということだと思います。</p>
J	委員	<p>情報ですけれども、土に関して、島忠のホームセンターが、同量の量でしたら引き取りますということでした。</p> <p>あと、それから古布について、中野のほうの社団法人リファッション協会というところが古布を集めていて、デザイナーとかの人たちがそれを利用したりとか、あと、それから支援物資として東北のほうに送ったりとかしています。</p> <p>あともう一ついいですか。あと、それから、提案ですけれども、事業系のごみについて、一般家庭のごみと混ぜてしまうというお話ですが、これを逆に最初に申告制にしてもらって、自分たちはこのぐらいの量を出しますからという形で最初に買ってもらうみたいな、そういうのはどうかなと。無理かどうかわからないですけれども。</p>
部	会長	<p>買ってもらうというのは、</p>
J	委員	<p>申告制にして、その業者自体はどのぐらい出すかというごみの量って大体わかりますよね。事業系のごみについて。</p>
部	会長	<p>事業系のごみですね。買ってもらうというのは、</p>
J	委員	<p>ごみの収集券というんですか、を先に買ってもらって.....</p>
I	委員	<p>基本はみんな先に買って出しています。</p>
J	委員	<p>その先というのは、予想をつけて買っている。</p>
I	委員	<p>そうです。だから10枚とかで初めに買うんです。セブンイレブンとかで。結局、問題になっているのは、例えばマンションにコンピューターの会社があったと。そこで仕事しかしていなかったら、そこはもう事業系のごみになるんです。でも、マンションのところに余り紙が出なければ、お昼のあれとかで出しちゃえば、お弁当のがらとかってわからないじゃないですか。それで払わないで出しちゃうというところが、混在になって問題になっているということなんです。</p> <p>基本的にはみんな、例えば我々も貼って出しますし、事業系の例えば大きな</p>

		<p>会社の人たちはみんな貼っているか、個別で業者を呼んで収集する。要は混在しているというのは、集合住宅の中に入っている会社さんがそのまま、本当は払わなきゃいけないのをわかっていて、わからないからぼっと出しちゃうという状況の問題です。</p>
部	会 長	<p>家庭系のごみに紛れ込んでしまうということですね。</p>
I	委 員	<p>そういうことです。</p>
部	会 長	<p>さっきおっしゃったのは、何か違う提案ではないのでしょうか。</p>
I	委 員	<p>45リットルのごみ袋が売っている。</p>
J	委 員	<p>売っているけれども、先に申告して、自分たちは1年間の初めに申告して、このぐらいのごみを出しますという形で.....</p>
部	会 長	<p>計画をつくるということですね。それで。</p>
J	委 員	<p>それで、それを買ったもの、買わせてというか、業者が買って、それで使わなかったら使わないんですけれども。だから、結局、それを買わない人がいるわけですね。買わない業者がいる。</p>
部	会 長	<p>事業系のごみは、今、有料に違いない。法律でそもそも事業者は、たとえ一般廃棄物でも処理に責任があり、多分自治体で、本当の小さな事業者のちよつとごみとか、そういったものでまで全部完璧に有料としているかどうかは知りませんが、原則は有料です。各事業者が責任を持ってやりなさいとなっています。たとえば、清掃工場に持っていったときも、お金を払うことになります。埋立地であろうと何であろうと有料です。</p>
I	委 員	<p>だから、おっしゃったことは徹底の方法の問題だと思います。</p> <p>先ほどずっとCさんもおっしゃっていたように、やっぱり本当、このごみのあれというのはモラルの問題なので、本当に私も同感ですけれども、アウトプットを強くして、結局そういうマンションのお部屋の一室で商売をしている人たちというのは、いや、その分もったいないからと出しちゃう。そこの教育というか、そういう周知徹底というのは、私はこの集合住宅におけるごみの資源の排出の仕方というのは、これに尽きるんじゃないかなと。私もC委員と同感で、そこのアウトプットの部分をいかにどう拡充させていくか。</p> <p>確かにほめることだとかも、いろんな有効な手段ではあると思いますが、実際に教育とかそういったところに主眼を置いてやられていくというのが、やっぱりこれが一番現実的で確実なんじゃないかなというふうには思います。</p> <p>今、町会でそれをやるというのも実際問題厳しいでしょうし、区で入ってき</p>

	<p>た人たちに、毎回、私もよそから杉並区に住んで転入してきて、入り口で手続をしているときにそのごみの話を具体的に聞いたわけではないので、近所の人に聞くとか、清掃事務所に電話をしてやるとかというふうにしないとなかなかわからないことなので、そのアウトプットの仕方をもっといろいろ検討していくのが一番じゃないかなというふうに、私は思います。</p> <p>以上です。</p>
部 会 長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>大分時間がたってしまって、進行が申しわけなかったと思いますが、よろしいでしょうか。一応、今日のごみの集合住宅のところまで議論したのですが、あと水銀の、いわゆる有害物質の問題だとか、家電の問題だとか、幾つか残っていると思います。これは全体としてもう一回頭の整理をすることが必要ではないかと思っていて、できれば、先ほど10月20日以降、10月中に時間をとっております。</p> <p>これからの進め方について、事務局からお願いします。</p>
環 境 課 長	<p>部会の日程を調整させていただきたいということで、お願いしたいと思います。会場の都合がございますので、4つ候補日を挙げさせていただきます。10月25日、これは午前、午後があいています。それと26日、午前、午後あいてございます。それと、29日は午後だけです。30日は午前中。この4つの日にちの中から過半数の委員が参加いただける日を考慮いただければと思いますが.....</p>
部 会 長	<p>今、決めてしまいませんか。</p>
環 境 課 長	<p>よろしいですか。</p>
部 会 長	<p>はい。</p>
環 境 課 長	<p>部会長のご都合はいかがでしょう.....</p>
部 会 長	<p>私は、実は25日、26日は非常に大事な出張で東京不在です。29日、30日は可能です。私の都合で半分に減らしてしまい申しわけないですが。</p>
環 境 課 長	<p>29日であれば午後になります。30日であれば午前中。この2つで。</p>
部 会 長	<p>手を挙げていただいてよろしいですか。</p> <p>29日の午後、ご都合がつかない方は、6人いらっしゃいますね。</p> <p>それでは、30日の午前中だめな方はいかがですか。1人ですね。</p> <p>残念ですがよろしいですか。</p>
G 委 員	<p>しょうがない。</p>
部 会 長	<p>よろしいでしょうか。本当に。何かご意見などがありましたらあらかじめ書</p>

環境課長 部会長	<p>面などで提出していただければと思います。</p> <p>30日の午前中に部会を開催させていただくということでよろしゅうございますか。よろしいですね。それでは、お願いします。</p> <p>それでは、30日の午前10時から。</p>
環境課長 部会長	<p>次回は、今日残されたことをきちんとやるということと、それから、もう一回全体を振り返って、特に杉並区の計画の中に何を盛り込めるかというのと、それから、考え方だとか全体を通じての強調点なんかを少し議論したほうがいいのではないかと思います。よろしいですか。</p>
環境課長 部会長	<p>会長、すみません。議事録の承認をいただけますでしょうか。</p> <p>そうですね。</p> <p>お手元に前回第1回の部会の議事録がございまして、よろしければこれで確定をいたしたいということですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、ありがとうございました。これで一応承認ということであります。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
環境課長 部会長	<p>10月30日10時から12時、部会をさせていただくことになりました。また後日ご案内を差し上げます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>